

平成31年度 横浜国立大学  
副専攻プログラム「安心安全マネジメント」募集要項

1. 副専攻プログラム「安心安全マネジメント」の目的と概要

安心・安全な社会の構築という強い社会ニーズに応えるためには、リスクの概念を基本に置いた実践的な方法論を理解し、高い倫理観をもって、培った知識・技術力を活用できる人材の養成が必要です。

そこで、リスク共生社会創造センターでは、自然科学と人文・社会科学の知識をベースとし、具体的な実務上の課題にリスクマネジメントの手法を的確かつ総合的に適用できる人材を育成するための、副専攻プログラム「安心安全マネジメント」を行います。

2. 応募要件

本副専攻プログラムの履修者は、以下の全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 平成31年4月において、本学大学院の研究科・学府に在籍する大学院生で、本副専攻プログラムの目的に関連した知識・手法の習得を目指している者。
- (2) 在籍する研究科・学府での修士論文または博士論文研究の指導教員の承認を得た大学院生。

[注1] 上記要件のいずれかが満たされない場合の応募は認められません。

[注2] 本副専攻プログラム履修者には、在籍する研究科または学府での修士または博士前期課程の修了要件となる授業科目の履修に加えて、本副専攻プログラムで定められた科目の履修と単位の修得が求められます。在籍する研究科・学府の指導教員と十分に相談した上で応募して下さい。

[注3] 本副専攻プログラムの応募および参加にあたっての応募手数料や参加料は必要ありません。

3. 募集人員

本副専攻プログラムの募集人員は、約10名です。

4. 履修登録

履修を希望する大学院生は、下記(1)、(2)の書類を提出して下さい。書類に記入した個人情報履修に関する事務及び履修者の選考で利用します。

- (1) 履修登録申請書および指導教員承認書【様式1】(この要項の4ページにあります)
- (2) 在籍する研究科・学府での履修登録状況を示す書類(履修計画書など)の写し

※本副専攻プログラムの科目がわかるように赤いペンなどでマークしてください。

登録期間：履修者が所属する研究科、学府での履修登録期間

提出窓口：リスク共生社会創造センター505室(S5-3 理学研究棟505室、10時～17時)

メールアドレス：risk.center@ynu.ac.jp

公式サイト：http://www.anshin.ynu.ac.jp

本副専攻プログラムの科目の登録：履修者が所属する研究科・学府の履修方法、期間及び基準により行ってください(注4)。

- [注4] 1. 履修者が所属する研究科・学府において、定められた期間に必ず履修登録を行うこと。  
 2. 本副専攻プログラムの履修が許可にならなかった場合、安心安全マネジメント特別演習の履修はキャンセルすること。他研究科・学府の講義の履修については、指導教員に再度確認すること。

## 5. 選考

履修希望者が募集人数を超えた場合には、書類選考等を行い履修者を決定します。選考のため、必要に応じて志望動機書などの資料の提出を求め、面接することがあります。なお、本副専攻プログラムの履修を許可されなかった者には、不許可の連絡をします。

## 6. 副専攻プログラムの開講科目

本副専攻プログラムの履修者は、所属する研究科・学府の主専攻で定められた修了要件に加えて、本副専攻プログラムで定められた以下の表1から履修しなければなりません。

表1 本副専攻プログラムの開講科目

	科目名 (時間割コード)	単 位	担当教員	開講学府・ センター	開講時期	開講曜日・時限
必修	リスクマネジメントと 社会技術 (9GC4101)	2	竹花 立美 佐野 尊 小山田 賢治 菊川 重紀 山田 敏弘	リスク共生社会 創造センター	秋学期	金曜日 4限
選択必修講義科目	化学災害リスク論 (H220304)	1	三宅 淳巳	環境情報学府	秋学期 第4ターム	火曜日 4限
	安全社会論 (H220364)	1	野口 和彦	環境情報学府	秋学期 第4ターム	水曜日 2限
	リスクマネジメント論 (H220405)	1	野口 和彦	環境情報学府	秋学期 第5ターム	水曜日 2限
	リスク社会とコミュニケー ション (9GC4201)	2	熊崎 美枝子 中山 穂	リスク共生社会 創造センター	秋学期	別途通知 (集中)
	基本社会保障法研究 (PC12026)	2	関 ふ佐子	国際社会科学府	春学期	学務情報システム又は社会科学系事務部大学院学務係で確認すること
労働法研究 I (PC12023)	2	石崎 由希子	国際社会科学府	春学期	同上	

必修演習科目	安心安全マネジメント 特別演習 (9GC4102)	2	澁谷 忠弘 各教員	リスク共生社会 創造センター	秋学期	別途通知 (集中)
--------	---------------------------------	---	--------------	-------------------	-----	--------------

[注5] 上記の科目は平成31年度予定のものであり、今後変更の可能性があります。

## 7. 修了要件

履修者の所属する研究科・学府の修了要件を満たし、以下の表3の要件を満足すると本副専攻プログラムの修了を認定します。

表3 本副専攻プログラムの修了要件

授業科目	修了に必要な単位数
必修科目	2単位
選択必修講義科目	2単位以上
必修演習科目	2単位
合計	6単位以上

## 8. 副専攻プログラムの修了申請

履修者は、本副専攻プログラムの修了要件を満たす見込みとなった時点で、修了申請として下記の2つの書類を修了年度の2月にリスク共生社会創造センターに提出すること。提出期限は別途受講者に通知する。

- ・【様式2】(副専攻プログラム「安心安全マネジメント」修了申請書)
- ・提出時点の成績証明書

## 9. 副専攻プログラム修了証書

上記8の申請に基づき、本副専攻プログラムの修了認定し、修了要件を満たす場合に修了証書を発行します。本学の卒業式の日所属大学院の学位記が授与された後、当センター505室で本人に渡します。本副専攻プログラム修了証は、上記の目的に沿った人材育成教育を履修したことを証するものですが資格・免許ではありません。なお、所属大学院の修了時に受け渡される成績証明書に当副専攻プログラムを修了したことが記載されます。

## 10. 副専攻プログラムの教務関係・事務手続きおよびその他の問い合わせ先

事務関係； (鈴木、S5-3 理学研究棟 505 室、電話 045-339-3772)

教務関係； (澁谷、N8-5 化学工学安全工学棟 204 室、電話 045-339-3597)

E-mail： risk.center@ynu.ac.jp

平成31年度

## 副専攻プログラム「安心安全マネジメント」

申請日（申請者が記入）

平成 年 月 日

## 履修登録申請書

副専攻プログラム「安心安全マネジメント」への履修登録を申請します。

※該当のものを○で囲むこと

所属研究科・学府： \_\_\_\_\_ 研究科・学府

専攻： \_\_\_\_\_ 専攻 学年：M・D \_\_\_\_\_年

学籍番号： \_\_\_\_\_

氏名（ふりがな）： \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_ ）

YNUメール： \_\_\_\_\_@ynu.jp

リスク共生社会創造センターからの学務連絡や公開セミナーのお知らせ等をお送りします。

学位論文の研究テーマ： \_\_\_\_\_

※正式に決定していない場合は、仮題または取り組みたいテーマをご記入ください。

承認日（指導教員が記入）

平成 年 月 日

## 指導教員承認書

上記大学院生の副専攻プログラム「安心安全マネジメント」への履修登録を承認します。

指導教員： \_\_\_\_\_ ⑩

内線番号： \_\_\_\_\_

eメールアドレス： \_\_\_\_\_

リスク共生社会創造センター使用欄

受付日	履修登録番号(受け付け順)
平成 年 月 日	H31- _____

平成31年度  
副専攻プログラム「安心安全マネジメント」  
修了申請書

私は、下記のとおり、副専攻プログラム「安心安全マネジメント」の修了要件を満たす見込みですので、副専攻プログラムの修了を申請致します。

申請年月日：平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
 所属研究科・学府：\_\_\_\_\_研究科・学府  
 専攻：\_\_\_\_\_専攻  
 学籍番号：\_\_\_\_\_

氏名（ふりがな）：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）※楷書で記入（外字注意）

修士論文または博士論文テーマ：\_\_\_\_\_

修士（学位）名称：修士（教育学，経済学，経営学，国際経済法学，工学，環境学，情報学，技術経営，学術）（○で囲んでください。）

科目名	担当教員	履修時期	
		平成 年度	前・後
リスクマネジメントと社会技術	竹花立美 他	平成 年度	前・後
		平成 年度	前・後
		平成 年度	前・後
		平成 年度	前・後
		平成 年度	前・後
		平成 年度	前・後

## 〈資料〉 平成 31 年度 副専攻プログラム「安心安全マネジメント」関連科目の概要

本副専攻プログラムに関連する科目の概要を以下に示します。さらに、詳細な内容については、各研究科、各学府のシラバスを参照して下さい。

### 必修科目

#### リスクマネジメントと社会技術(リスク共生社会創造センター開講)

社会の安全・安心の問題の解決を目的とし、自然科学と人文・社会科学の複合領域の知見を統合して、新たな社会システムを構築するための社会技術について、その手法としてのリスクマネジメントを中心として、具体的事例を交えて講義する。具体的事例として、高圧ガス保安法、高圧ガスに関する規格、高圧ガス事故など、多くの産業と関連の深い、高圧ガス分野の事例について解説する。

### 選択必修講義科目

#### 化学災害リスク論(環境情報学府開講)

化学物質、化学プロセスにおける化学災害について、それらのハザード特定、シナリオ抽出、リスク分析、リスク評価に基づいてリスクを管理するための方法論と事例を学ぶことにより、化学物質や化学反応に由来する災害の防止、防護、制御とそれらが地域社会に及ぼす影響について理解し、実践できる能力を獲得することを目的とする。特にエネルギー発生反応に着目し、化学品の製造、貯槽、輸送、消費、リサイクル、廃棄にわたるライフサイクルにおけるリスク管理の手法とその実践について学ぶ。

#### 安全社会論(環境情報学府開講)

社会における安全問題は、自然災害、工学システムの事故、パンデミック等、様々な状況が存在する。また、安全問題は、社会の豊かさと無関係ではなく、安全問題だけを切り出して議論することの限界も見え始めている。

本講座は、社会の様々な安全問題を安全学の体系的理解と事例を通して理解することを目的としている。本講座で学ぶ内容は以下の通りである。

- ・現代社会の安全の構造に関して、現在の社会・組織・科学技術システムの課題と事例を通して考える能力を養う。
- ・現代社会の安全の構造を多様なステークホルダーの視点からみたリスクという観点で捉える方法を養う。
- ・科学技術を基盤する社会に必要なリスクの最適化という概念から安全社会を考える能力を養う。

#### リスクマネジメント論(環境情報学府開講)

高度化した社会においては、問題が発生してからでの対応では甚大な影響を避けることができないことが明らかである。このため、組織や社会に影響を与える不確定要因を事前に把握して対応を考えるリスクマネジメント技術の導入が進められてきた。さらに、近年のリスクマネジメントは、これまでのネガティブな影響を管理する手法から、組織目標の達成を支援するための手法へと大きく進化している。

本講座では、現代社会や組織が抱えている様々な問題をリスクマネジメントの視点で整理する。

次に、リスクの本質論、マネジメントプロセス、そのプロセスを運用するマネジメント環境の整備、マネジメントシステムのあり方について、最新のリスクマネジメントの考え方も含め講義を行う。

また、講義の中では、最近の企業の失敗・事故・事件・不祥事等を随時とりあげ、リスクマネジメントから見た課題や対応にあり方について議論を行なう。

### リスク社会とコミュニケーション(リスク共生社会創造センター開講)

化学プラント等の爆発、火災等の物理的ハザードに関して、工場の爆発・火災等のリスクコミュニケーションを念頭に入れた管理手法やリスクコミュニケーションを実践する手法を事例を交えて解説する。実際にリスクコミュニケーションの場を企画する機会を設けることで望ましいリスクコミュニケーションのあり方を考える。術者が社会に果たす責任として最も重要なことは、科学技術のもたらす危害を防ぐことである。そのためには、技術者として知識と創造力に裏打ちされた誇りを持ち、倫理観に則って行動することが求められている。我が国の技術者の多くは、企業（組織）に所属しており、企業が社会に対して責任を果たすためには、利潤確保が必要であり、そのための「リスクマネジメント」が必須となっている。本講義では、各技術分野の具体的な事例を取り上げ、そこでの技術リスクと技術者の行動についての討論を通して、技術者倫理とリスクマネジメントを学ぶ。

### 基本社会保障法研究（国際社会科学府開講）

風邪で病院に行ったとき、みなさんは、社会保険診療を受けています。自動車事故にあった時も、そうしていますか。歯医者さんに行ったときはどうでしょう。国民年金の保険料は、自分で支払っていますか。それとも、学生納付特例制度を利用していますか。留学生の皆さんはどうですか。将来の年金がどうなるか、不安に思うことはありますか。この講義では、第一に、こうした日常生活に密接にかかわる社会保障の法制度を理解し、生活の知恵を身につけることを目指します。

現在、社会保障関係の法律をめぐる重要な改革が進められています。どのような社会保障制度を国や地方自治体が整備するかは、国民の選択次第です。そこで講義では、第二に、こうした改革に目を向け、自分達の将来を主体的に選択できる有権者となれるための基礎知識を習得することを目指します。

身の回りの社会保障制度の意味を考え、改革の是非を主体的に選択できるようになるためには、なぜ、そうした社会保障制度が必要か、社会保障とは何かという、制度の根幹にある哲学を考える必要があります。そこで講義では、社会保障制度の根底にある法理念の理解を深めることを一番の目的とします。いかなる社会保障制度、年金・医療・介護・福祉・公的扶助政策を日本が選択したならば、幸せな社会が築けるか、それぞれの頭で考えるための訓練をします。

### 労働法研究 I（国際社会科学府開講）

過労死、働き方改革、同一労働同一賃金など近時マスメディアにおいて取り上げられることの多い労働法上の現代的課題について、法的視点から分析・検討を行う。受講者には、現行の法規制や裁判例を正確に理解することだけでなく、立法論上の課題について議論することも求められる。また、各領域は相互に関連しているため、横断的な視点が必要となる。

## 必修演習科目

### 安心安全マネジメント特別演習(リスク共生社会創造センター開講)

化学的リスク、物理的リスク、機械的リスク、社会的リスク、心理的リスク、人的リスクなどの様々なリスク要因を分析する際の基本的な手法、考え方を各専門分野の教員が実施するオムニバス形式の演

習・実習等を通じて習得する。